

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	違法駐車等対策事業							
1-2 担当	部	市民生活部	課 又は施設	総務防災課	係	防災安全係	評価票作成者	交通・防犯担当係長 下廣美智子
1-3 総合計画における施策の体系	節	生活環境 「安全・安心で、うるおいのあるまちづくり」			基本施策	交通安全	コード	1 3 4
	項	生活安全・安心			単位施策(中)	交通環境の整備	コード	1 3 4 2
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	違法駐車等のドライバー		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	違法駐車や迷惑駐車のない安全で住みよい生活環境を確保するため、自治区が路上駐車防止のために実施する啓発活動について積極的に推奨する。			
1-5 事務事業の内容	安全な交通環境を整備するため、違法駐車等の防止の啓発活動を行うとともに、警察や地域と連携して路上駐車等の規制や違法駐車追放の啓発活動に努めます。							

2 事務事業実施の状況

		事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み	社会状況等の事務事業がおかれる環境把握	市民ニーズの認識
2-1 事務事業の実施における基本認識	平成18年度	警察と協力して違法駐車させない環境づくりと、住民による啓発活動。	違法駐車ドライバーのモラルが低下している今日いかに違法駐車をさせない環境づくりが課題となる。	違法駐車により周辺に及ぼす不快感、迷惑行為を地域住民により効果的な方法を模索しているが、警察と協力し違法駐車をさせない地域づくり。
	平成19年度	警察と協力して違法駐車させない環境づくりと、住民による地域活動の推進。	〃	〃
	平成20年度	〃	〃	〃
	平成21年度	〃	〃	〃
	平成22年度	警察と協力して違法駐車させない環境づくりと、住民による地域活動を推進した。違法駐車ドライバーのモラルが低下している今日、いかに違法駐車をさせない環境づくりが課題となる。違法駐車により周辺に及ぼす不快感、迷惑行為を地域住民により効果的な方法を模索している。警察と協力し違法駐車をさせない地域づくりに市民の関心が高い。		
	平成23年度	警察と協力し違法駐車させない環境づくりを推進した。地域住民と共に違法駐車、迷惑行為をさせない環境、地域づくりを推進し、一層啓発等活動を積極的にを行い、より効果的な方法を模索して行く。		
	平成24年度			
	平成25年度			
平成26年度				
平成27年度				

		事務事業成果指標名	前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
2-2 総合計画における単位施策成果指標	違法駐車台数		30(台)	30(台)	地域安全監視員の違法駐車通報回数を目標として設定した。なお、路上駐車対策を推進するため、各町内会等で交通安全活動の一環として違法駐車防止の啓発活動をしております。

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績 a(通報台)	30(通報台数)	30(通報台数)	30(通報台数)	30(通報台数)	30(通報台数)	30(通報台数)				
	直接事業費 b(千円)	129	129	129	129	129	129				
	人件費 c(千円)	0	0	0	0	0	0				
	合計コスト d(b+c)(千円)	129	129	129	129	129	129				
単位コスト d/a(千円)	1件当たり 4	1件当たり 4	1件当たり 4	1件当たり 4	1件当たり 4	1件当たり 4	1件当たり 4	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 直接事業費は非常勤特別職地域安全監視員の報酬金額で月4回(2時間)で96時間で算定。

2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	指標対応実績（件数）	30	30	30	30	30	30			
後期目標値に対する達成度（％）	100	100	100	100	100	100				

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果（アウトカム自己分析）	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価	B	A	A	A	A	A				

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 - B : 事務事業の実手法や環境（予算的・人的）に改善が必要
 - C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 - D : 事務事業の廃止が相当

- 判断の基準
- 必要性（必要な事務事業であるか）
 - 公共性（公が実施する意味があるか）
 - 妥当性（ニーズに対して投入が適正か）
 - 効率性（結果に至る活動に無駄はないか）
 - 有効性（活動の結果が上位の目的に貢献しているか）
 - 市民満足度（事務事業が対象にしている市民を満足させているか）

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み		事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価	
	平成18年度	違法駐車をさせない環境整備が課題となる。	警察と協力し、違法駐車多発地区の更なる取締り強化。	違法駐車取締りは、行政だけでは解決できない問題であり警察の協力が必要不可欠であると同時に地域が一丸となって排除に取り組むことが重要である。	違法駐車取締りは、行政だけでは解決できない問題であり地域住民の違法駐車に対する排除活動と警察の協力が必要不可欠であり一丸となって違法駐車排除を図った。	違法駐車取締りは、行政だけでは解決できない問題であり地域住民の違法駐車に対する排除活動と警察の協力が必要不可欠であり一丸となって違法駐車排除を図るとともに、監視員の見回りの強化も図った。
平成19年度	違法駐車をさせない地域住民による環境づくりが課題となる。	"	"	"	"	"
平成20年度	"	"	"	"	"	"
平成21年度	"	"	"	"	"	"
平成22年度	違法駐車をさせない地域住民による環境づくりが課題となるため、引き続き警察と協力し、違法駐車多発地区の更なる取締り強化に取り組む。違法駐車取締りは、行政だけでは解決できない問題であり警察の協力が必要不可欠であると同時に、地域が一丸となって排除に取り組むことが重要である。	違法駐車取締りは、行政だけでは解決できない問題であり警察の協力が必要不可欠であると同時に、地域が一丸となって排除に取り組むことが重要である。	違法駐車取締りは、行政だけでは解決できない問題であり警察の協力が必要不可欠であると同時に、地域が一丸となって排除に取り組むことが重要である。	違法駐車取締りは、行政だけでは解決できない問題であり警察の協力が必要不可欠であると同時に、地域が一丸となって排除に取り組むことが重要である。	違法駐車取締りは、行政だけでは解決できない問題であり警察の協力が必要不可欠であると同時に、地域が一丸となって排除に取り組むことが重要である。	違法駐車取締りは、行政だけでは解決できない問題であり警察の協力が必要不可欠であると同時に、地域が一丸となって排除に取り組むことが重要である。
平成23年度	違法駐車をさせない環境づくりが課題となるため、引き続き警察と協力し、違法駐車地区の更なる取締り強化に協力し、地域住民の呼びかけの広報活動を行う。違法駐車取締りは、行政だけでは解決できない問題であり警察の協力が必要不可欠であるが、地域が一丸となって排除に積極的に取り組むことが重要である。	違法駐車取締りは、行政だけでは解決できない問題であり警察の協力が必要不可欠であるが、地域が一丸となって排除に積極的に取り組むことが重要である。	違法駐車取締りは、行政だけでは解決できない問題であり警察の協力が必要不可欠であるが、地域が一丸となって排除に積極的に取り組むことが重要である。	違法駐車取締りは、行政だけでは解決できない問題であり警察の協力が必要不可欠であるが、地域が一丸となって排除に積極的に取り組むことが重要である。	違法駐車取締りは、行政だけでは解決できない問題であり警察の協力が必要不可欠であるが、地域が一丸となって排除に積極的に取り組むことが重要である。	違法駐車取締りは、行政だけでは解決できない問題であり警察の協力が必要不可欠であるが、地域が一丸となって排除に積極的に取り組むことが重要である。
平成24年度						
平成25年度						
平成26年度						
平成27年度						

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果	結果	審査会による改善方向の指示
	平成18年度	B
平成19年度	A	継続して事業を進めること。
平成20年度	A	継続して事業を進めること。
平成21年度	A	継続して事業を進めること。
平成22年度	A	継続して事業を進めること。
平成23年度	A	継続して事業を進めること。
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		